

問合せ

未来都市推進課（担当者：清水 智哉、長島 奈緒）
（内線）3-0850 （直通）0565-34-6982

「豊田市 SDGs 認証制度」の開始について

豊田市は、市内事業者の SDGs 達成に向けた取組を加速化させるため、豊田信用金庫及び豊田商工会議所と連携し、令和5年度から本市独自の「豊田市 SDGs 認証制度」を新たに開始します。

本制度は、申請があった事業者の SDGs への貢献度や達成度を4分野の評価指標で審査し、一定基準に達した事業者を認証するものです。また、認証を取得した事業者に対し、認証ロゴの使用許可や、本市の一部の補助金における補助率の上乗せ等のインセンティブを付与することで、本制度への参加による経営力の強化を促します。

なお、事業者の SDGs に係る取組を自治体が評価・認証する制度は、中部圏で初です。

●対象

市内事業者（業種や事業規模は問わない）

●認証期間

概ね2年間（市が認証した日から2年を経過した最初の3月31日まで）

●評価指標

環境、社会、ガバナンス、地域貢献の4分野の計約80項目で判定 ※詳細は別添参照

●認証までの流れ

- ①市内事業者から豊田市へ申請
- ②豊田信用金庫が書面審査を実施の上、評価書を作成
- ③評価書に基づき、有識者会議（商工会議所や大学教授など5者で構成）で審議
- ④豊田市が認証（認証書交付）

●インセンティブ

評価の高い順にゴールド、シルバー、ブロンズの3種の認証を行い、認証の種類に応じたインセンティブを付与（認証の種類によって、補助金の補助率や使用できる認証ロゴが異なる。）

※詳細は別添参照

●スケジュール

- ・一次申請受付：令和5年5月～6月 認証決定：令和5年9月頃
- ・二次申請受付：令和5年10月～12月 認証決定：令和6年3月頃

<参考> 市内事業者向けの制度説明会について

- ・日時 令和5年3月16日（木）午後1時～4時30分
- ・会場 豊田産業文化センター 小ホール・多目的ホール（小坂本町1-25）
- ・内容 制度説明、「SDGs 経営」に関する基調講演、参加事業者同士の SDGs に係る情報交換を目的とした交流会など

以上（添付資料：有 写真データ：有）